

## 岡山市子育て世帯加算給付金申請書(請求書)

岡山市長 殿

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックし、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 電話 ( )
令和5年度住民税課税状況	<input type="checkbox"/> 非課税	<input type="checkbox"/> 均等割のみ課税

## 2. 対象児童 ※4人以上申請する場合は、新しい申請書(同じ様式)へ追加記入し、この申請書に添付してください。

- 令和5年12月2日以降に生まれた新生児  
別世帯で生計を同一にしている児童  
その他

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年12月1日時点の住民票住所 (令和5年12月2日以降に生まれた新生児は現住所)	申請区分
1			平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 新生児 <input type="checkbox"/> 別世帯 <input type="checkbox"/> その他
2			平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 新生児 <input type="checkbox"/> 別世帯 <input type="checkbox"/> その他
3			平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 新生児 <input type="checkbox"/> 別世帯 <input type="checkbox"/> その他

※基準日(令和5年12月1日)において、別の世帯で子育て世帯加算給付金の支給対象となる児童は、追加申請の対象とはなりません。

※別世帯の児童を追加申請する場合、対象児童との続柄及び住所が分かる書類(戸籍謄本、戸籍の附票等)を添付してください。

## 3. 監護申立 ※2で別世帯の児童を記載する場合は、対象児童全員について必ず記載してください。

私(申請者)は、別居している児童を監護し、生計を同一にしていることを以下のとおり申し立てます。

(1)別居の理由について(該当するものに○をしてください。)

- ・仕事の都合上、単身赴任をしているため  
・児童の進学、通学のため  
・その他( )

(2)監護、生計同一または生計維持の状況(面会、仕送り等について)

( )

## 4. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	金融機関コード	支店名	店番号	種別	口座番号(右詰め)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連		本店・本所 支店・支所 出張所		1普通 2当座	
口座名義人(カナ)					

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名・店番号・預金種別・口座番号「7桁」(通帳見開き下部記載)、口座名義人を記入してください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

私は、以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 岡山市子育て世帯加算給付金の以下すべての支給要件に該当します。

【非課税世帯の場合】

ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。

イ 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

※ただし、世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者がいる場合は、【均等割のみ課税世帯の場合】を確認してください。

【均等割のみ課税世帯の場合】

ウ 世帯の全員が、令和5年度住民税「均等割のみ課税者」の世帯または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」のみの世帯である。

エ 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。

【非課税世帯、均等割のみ課税世帯共通】

オ 令和5年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。

(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

カ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

キ 世帯の中に、既に本給付金と同様の給付金等を受給したものはいいない。

ク 追加申請する児童の中に、基準日(令和5年12月1日)において、別の世帯で子育て世帯加算給付金の支給対象となる児童はいない。

② 岡山市子育て世帯加算給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、岡山市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。

③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

④ この申請書は、岡山市において支給決定をした後は、岡山市子育て世帯加算給付金の請求書として取り扱います。

⑤ 不備があるため岡山市が申請書(請求書)を返送又は書類提出等の連絡した本申請に対し、令和6年6月19日までに必要な修正が行われない場合は、本給付金の申請を辞退したとみなされることに同意します。

⑥ 岡山市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月19日までに、岡山市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、岡山市子育て世帯加算給付金が支給されないことに同意します。

⑦ 岡山市子育て世帯加算給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や岡山市子育て世帯加算給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、岡山市子育て世帯加算給付金を返還します。

#### 提出書類

『岡山市子育て世帯加算給付金申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類』の写し(コピー)

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、在留カード等の写しをご用意ください。

『受取口座を確認できる書類』の写し(コピー)

※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

『対象児童との関係が分かる書類』の写し(コピー) ※別世帯の児童を追加申請する場合

※別世帯の児童を追加申請する場合、対象児童との関係が分かる書類(戸籍謄本等)をご用意ください。

『対象児童の住所地が分かる書類』の写し(コピー) ※別世帯の児童を追加申請する場合

※対象児童の令和5年12月1日時点の住民票住所が分かる書類(戸籍の附票、住民票等)をご用意ください。

令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)

※ 申請・請求者(世帯主)が令和5年1月1日時点の住所が岡山市外の場合で、物価高騰重点支援給付金(1世帯あたり7万円)の確認書対象ではない世帯又は申請書の提出がない世帯などは、別途提出を依頼する場合があります。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

※意図的に不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲罰刑に処されることがあります。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名